

関係者各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島支部 高齢・障害者業務課

令和 7 年度障害者職業生活相談員資格認定講習の実施について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、障害者を 5 名以上雇用している事業主は、障害者の職業生活全般にわたる相談・指導を行い、障害者の職業能力の開発と職場適応の向上を図るとともに、障害者の特性に応じた雇用管理を円滑に遂行していただくため、障害者職業生活相談員の選任・設置が義務付けられています。

それを踏まえ、当支部においては、障害者の雇用管理の充実を図るため、障害者 3 名以上雇用している事業所の方にも、受講勧奨を行っております。

つきましては、本年度の資格認定講習を下記のとおり開催しますので、受講を希望される方は、別添「障害者職業生活相談員資格認定講習申込書」により、下記の申込期限までに下記申込先まで電子メール (PDF) または郵送にて、お申込みくださいますようお願いいたします。

記

1 日 時

受講方法	日程	時間
オンライン形式	令和 7 年 9 月 2 日 (火)～4 日 (木)	2 日 12:30～16:55 3 日 12:30～16:35 4 日 10:30～16:30
	【グループワーク】令和 7 年 11 月 6 日 (木)	【任意受講】15:10～16:50
集合形式	令和 7 年 11 月 5 日 (水)～6 日 (木)	9:00～17:00 (両日とも)

- 2 申込期限 オンライン形式 令和 7 年 8 月 1 日 (金)
 集合形式 令和 7 年 9 月 30 日 (火)

- 3 場 所【集合形式及びオンライン受講者のグループワーク参加者】
徳島職業能力開発促進センター (ポリテクセンター徳島) 会議室
(徳島市昭和町 8 丁目 27-20)

- 4 その他
- ・ 受講は無料 (テキストも含む。)
 - ・ 集合形式の講習会に手話通訳の配置を予定しております。
 - ・ 定員は【オンライン形式】20 名、【集合形式】30 名とし、定員以上となった場合は、受講の必要性を勘案し受講を決定します。
 - ・ オンライン受講の方のグループワークは任意受講となっています。

- 5 申込先 〒770-0823 徳島市出来島本町 1-5 ハローワーク徳島 5 階
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
徳島支部 高齢・障害者業務課 担当: 落合
TEL: 088-611-2388 Email: tokushima-kosyo@jeed.go.jp